

平成26年度 第5回新城市総合計画審議会市民部会 会議録

日 時：平成27年1月13日（火） 午後1時35分～午後3時45分
場 所：勤労青少年ホーム2階集会室

1 開会

○事務局 皆様こんにちは。新年あけましておめでとうございます。昨年に引き続きまして、本年もよろしくお願ひいたします。

それでは、若干、定刻を過ぎましたが、ただ今から、第5回新城市総合計画審議会の市民部会を始めさせていただきます。

なお、今日ですが浅見委員が遅れてみえます。伊藤委員、早川委員、浅岡委員が、体調不良、また急な用事ができたということで欠席の連絡をいただいておりますので、ご報告させていただきます。

今日は市民部会として最後の会議となります。これまでにご意見をいただいた各テーマにつきまして、答申書としてまとめるための最終的な確認を予定しております。のちほど、皆様のご意見等をもとに事務局が作成しました答申書案の内容につきまして確認・修正する作業を行いたいと思っております。

それでは、次第に沿いまして、進めさせていただきます。委員長さん、ごあいさつをお願いします。

2 委員長あいさつ

○委員長 それでは、あけましておめでとうございます。今年もよろしくお願ひいたします。

今日は今、お話がありましたように、最後の会議ということになりました。総合計画に従って新城市が動いているわけですけれども、今日の審議を通じて、少しでも新城市の方にプラスになるような意見が出ましたらと思っております。よろしくお願ひします。

議事に入ります前に、本日の議事録署名者を選任したいと思います。前回は浅岡委員と浅見委員でしたので、今回は、名簿順で、小澤委員、齋藤委員にお願ひいたします。

それでは、議事に入りますが、事務局の進行のもとに、答申書案について、皆さんのご意見を交換したいと思います。それでは事務局、進行をよろしくお願ひします。

3 議事

(1) 平成26年度答申書案に関する最終の意見調整

○事務局 それでは、事前に郵送させていただきました答申書案の説明をさせていただきます。12月の暮れだったと思いますが、もしお持ちでなければ資料を用意してありますが、皆さんお持ちですか。

それでは、この答申書案1ページの下段です。太い字で、「今年度の評価概要」と書いてあると思えますけれども、その上に「平成25年度実施計画書に掲げた施策・事務事業の成果測定と評価について」という題が書いてありますが、それ以降について、今年度の状況と、皆さんがこれまでにご審議いただきました内容などから、事務局の方で皆さん方のご意見を抽出してまとめたものを掲載させていただきました。今日はその部分についてお話をさせていただきます。

その答申書の前半の文章については参考として付けさせていただいたものです。こんな形で最終的に答申書として出そうというような内容の中の、今回は1ページの下「今年度の評価概要」以降について、皆さん方からご意見をお伺いしたいと思っております。

まず、1ページ目です。「今年度の評価概要」と2ページ目の「審議テーマ」の部分については、今年度の評価の方法を「テーマ選定方式とした」ということや、「四つのテーマを審議テーマとして進めてきた」ということを掲載しています。

2ページ目以降は、「各審議テーマに関する意見・要望・改善提案」として、それぞれの

テーマごとに四つから五つぐらいの要望などを箇条書きで掲載しております。

掲載内容は、これまで4回、市民部会を開催しておりますので、その市民部会の概要をまとめた資料や議事録から事務局で抽出した事柄などをまとめさせていただいております。全てのご意見やご提案を、この答申に盛り込むことはできませんので、ある程度、事務局の方で調整をさせていただき、「市民部会全体の意見としては、この辺りが多い意見だった」というところを掲載させていただいております。

今日、お配りをさせていただいた資料は、これまでの市民部会の概要についてですが、これまでも会議資料として配布しているものと同じものです。今日は、答申書に掲載をする文章の最終的な調整となりますので、事務局がまとめた答申書案の文章表現の修正や、追加すべきご意見があれば、その文章表現などについて、皆さんからご意見をいただきたいと思っております。

今日、ご欠席の3人の方からは、特に答申書案に対するご意見はいただいております。それと、この答申書について事前に皆様方にご説明しておかなければならないのが、今後、この答申書がどういうふうになっていくかという話です。

昨年度も委員の方は、その辺りはご承知かもしれませんが、昨年度と同様に、皆様方からいただいた答申書を各課の方に「こういう答申をいただきました」というのを周知します。各課は、この答申書の中にある内容の中で、それぞれの担当する部分について、こういう意見もあったということに対して、課としてどのように対応していくのか、回答をいただく予定にしております。それについては、それぞれの担当部署の意見をまた皆さんにお返しをして、確認をさせていただくという流れになりますので、よろしくお願いたします。

事務局からは以上ですが、あと四つテーマがありますので、それぞれのテーマごとに、私の方で概要を説明させていただきたいと思っております。

早速ですが、テーマ(1)から(4)までありますが、(1)から進めさせていただきまします。その前半部分はよろしいですか。こういう形で、今年度の内容はテーマを選定しております。テーマについては、四つ選定させていただきましたという状況を説明しています。

○委員 一つ質問です。前半の部分というのは、この審議会全体としての答申という意味合いで、今、ご説明いただいておりますね。市民部会としての全体の会議への提案とか答申という意味ではないですね。これが全体としての答申になるわけですね。

○事務局 この前半部分は全体の審議会として答申をあげるための参考として作成しています。市民部会としては、1ページの下段以降のところですよ。

○委員 これからご説明があるところは、市民部会としての部分ということですね。

○事務局 はい。市民部会では、今年度は四つのテーマを選定して、その4テーマに沿って審議していますということを説明したうえで、2ページの(1)から入ります。

(1)は、「地域の防災組織の充実」というテーマでございました。皆様方からいただいたご意見や概要をまとめたもの、あるいは議事録をもう一度読み直して、こうした意見があったということで、文章をここに四つ挙げさせていただきました。

ほかにもたくさんご意見がありましたが、すべては盛り込めないで、同じような内容については、まとめながら四つにさせていただきました。いただいたご意見の中では、二つ目に「地域支援団員の活用方法をもっと考えるべきではないか」、OBを活用するのが重要というご意見が市民部会の中でも出ていたと思っておりますので、そのあたりを文章としてまとめさせていただきました。

そのほか「情報伝達の重要性も大事ではないか」というご意見がありましたので、四つ目になりますが、こうした文章で表現をさせていただいたという内容でございまして。

そのほか、どうしても追加した方がいい、もう少し表現を変えた方がいいというものがあれば、ご意見いただけたらと思っております。よろしくお願いたします。

○委員長 今、事務局から説明がありましたので、皆さん方、ご意見がありましたらご発言をお願いします。

どうでしょう、防災組織の充実という問題で今年行いました四つのテーマを見てみますと、「窓口サービスの対応」以外は非常に難しい問題です。新城市が抱えております大きな

課題が出てきたような感じがいたします。どうぞひとつ、活発にご発言ください。

- 委員 これは私たちから答申して、各課がそれに対して返答するということでしたが、たとえば、「～の充実を図ってください」とか、「訓練方法を検討してください」、「情報提供を検討してください」という答申を出して、検討をした結果変わらなかったということになってしまうと、去年の現状維持でいきますということになると思います。

たとえば、昨年度がしっかりやれていたということでしたら、現状維持という判断になりましたと言えると思います。もし、答申書に力があるのだったら、いくつか具体的な提案、課の方では出せないような案が出ないと、市が活発になってくるイメージが湧かないと思います。

私も消防団をやっていますので、活動としては基本的に毎年度同じことをやっています。やっている中で予算があれば、機材が新しくなったり、詰所がきれいになったり、器具が新しくなったりしますが、そういったハードの部分はしっかりと対応していただいたらよく伝わってきますが、ここで出している提案は具体的な行動をとっていかないと変わらないというものを裏打ちしているように思えるので、この答申案で、どれだけの効力を持って出せるのかが不明確ですが、どうでしょうか。

- 事務局 たとえば、具体的にどんなことですか。
- 委員 私も同じようなことを感じていて、すごく抽象的な表現になったというのが全体的な感想です。これだけを各課に持って行って、今まで細かく出ていたものはいかないんですか。
- 事務局 情報としては、議事録をホームページに掲載しますので見ることはできます。その際には、「答申として審議会の委員さんからいただいたので、これについてどう答えますか」という回答は求めますが、具体的な数値を挙げるところまではいきません。

皆さんからこんな意見があったというのは、議事録の中で表現させていただいていますので、各課は当然見ることはできます。「具体的な成果をすぐに求めて、いつ反映するか」となると、それぞれの課が「現状を見て、どういう方向性を見て、いつごろできそうか」というところまで、深く考えてはくれると思います。何も言わないと、そうした考えることもできないかもしれないので、委員さんから抽象的な表現にはなっていますが指摘があるということ伝えて、各課で具体的に考えてもらいたいと要望していく予定です。

- 委員 そうすると、確かにこういうふうを書くしかないかなと思います。実際に変えようと思うと、各課にリーダーシップを持った人間を外部から配置するぐらいのテコ入れをしないと、なかなか難しいと思います。でも、こう書くしかないという感じですか。
- 委員 私たちはこの話し合いに参加しているから、「あの時の意見が書いてある」とわかるけど、これだけ見た人は何のことかわかるのかと思います。「良かった点、要望点、改善点」をまとめたものは、一緒には書かないのですか。

- 事務局 答申書としていただくので、この文書をそのままもらいましたというよりは、各課へ投げかける時に「地域防災組織の充実」というのは消防署や市の防災安全課というところが担当しますが、ここは消防署の管轄の部分、ここは防災安全課と、該当する課を企画課の方で選んで、答申書全体ではなくて「答申書の中のこの部分を防災安全課で考えてほしい」というように持っていくつもりです。

その時の参考資料で、まとめた概要をお見せすることはできます。各課へ周知することはできますので、そうした方がよろしいでしょうか。背景を概要としてまとめた、こんな話があったということも承知してもらったうえで、この答申が出ているということがわかるように、それぞれの担当部署に示して回答を求める方がよろしければ、そのようにしたいと思います。

- 委員 下記事項の1と2があって、1はどちらかというと後期基本計画策定についての答申概要、2が施策、事務事業の成果測定と評価についての答申概要という位置づけで、構成されているわけですね。
- 事務局 1ページ目の「記」の下1、2は、審議会全体を通して答申する内容になっておりまして、今日は参考としてつけさせていただきました。1と2は、両方とも後期計画

の策定についてとしております。2は後期計画の審議会の中で、特に今回の後期基本計画を策定する中で重要ではないかというところを掲載した方がよいというご意見をいただきましたので、2の(1)(2)(3)というのは、後期計画の中で、特に重点的にやってほしいというものです。

○委員 そうすると、(1)(2)(3)というのは、この市民部会で議論した四つのテーマとは、直接関係してないと思っていいいわけですか。

○事務局 はい。

○委員 防災安全以外については1ページの(1)、(2)、(3)が2ページ、3ページの(2)、(3)、(4)に対応しているようにも見えたものですから、そういう構造でこの答申書はできているのかと思いました。今日は、「今年度の評価概要」以降を修正なり、意見を出す場ということですか。

○事務局 はい。(1)(2)(3)は、関連する部分はあるとは思いますが、今回の市民部会としては、まず、この後のテーマの方の(1)から(4)について、ご意見をいただきたいと思えます。

○委員 私は今、事務局からご説明があったとおり、今までの経緯がありますので、該当する課に「これが元で、こういう文書の形をしている」と伝えてもらって、私たちの検討した部分を実施できるようにしていただければと思います。

この文章だけではどうしてもわかりづらい部分が出てきますので、こういうところからこの言葉が出てくるとわかるような形で、担当課に連絡していただけたらと思います。

○事務局 そのようにさせていただきます。

○委員長 私はもう少しインパクトがあっても良いのではないかという感じを受けます。限界といいますか、私たちが入った会合でも対応するのは皆さん方で、やりにくい部分もあると思います。限界はありますが、もう少し文章的にもメリハリのあるもので書かれてもいいと思います。

ただし、防災なら範囲が広いものですから、「ここをこう、ここはああしてくれ」とか、おそらく無理だと思えますが、大きなポイントはもう少し強く打ち出すべきです。特に下の「防災訓練について」ということがあります。私どもが感じますのは、以前と比べて今の消防団に力がないというか、消防団自体が弱体化しているという感じを受けております。

たとえば、防災訓練はどこが主体でやっているのかわからない。消防署、地元は消防団がいるものですから、私たちがあまり前面に出るのはまずいと感じています。消防は「それは地区の方でお願いします」とのことで、「3すくみ」になっています。

どこかが一つ、消防団が長になってやるのか、消防署が長になってやるのか、地区が主というように、はっきりしてもらった方がいいような気がいたします。「役割分担を明確にしながら」と文章的には書いてありますが、インパクトがなくて、わかりづらい。

○事務局 今日は、確定した文章ではないものですから、事務局の案として出しているの、皆さんのご意見で変えていただければと思いながら、たたき台として資料を出させていただきました。こういう表現の方がもう少しインパクトある、あるいは、ここはおかしいのではないかというご意見があれば変えていきたいと思っております。

○委員長 私どもは市役所の職員でないので、かなり言いやすいですが、同僚ですとやりにくい面も正直言っているだろう。

たとえば、消防団なら消防団の中で「消防団をもう少し改革していこう」なんていうことは、なかなかやりにくいところがあるから、仲間意識、同僚というのでやり合うのは難しい。やりにくい点は、職員の方がきつとあるだろうと思います。そうは思いますが、もう少しメリハリがあってもいいような気がします。

○委員 今の段階で、これをどうこう変えて新城市を変えるところまで行くのは、改めて壮大なテーマだと思えました。前回の審議会でも話していたような、市民の自立とかそういったところにつながるものです。会社や企業だったら会議で案が出れば「この部署がこれをやれ」と部下はそれを遂行するしかないという状況になると思います。

これはそうではなくて、市民から出た意見の提案部分を検討してくださいというような

内容で誰からの命令でもないし、やった方がいいだろうというのは読めばわかる状況のものだと思います。その組織の中で、それに気づいて行動を起こす人間がいない限り変わらないという形になります。市民全体の自立性を高めていけば、だんだんこういうことが機能するようになってくると思います。今の段階では機能しないかもしれないが、やり続けていって、どこかでテコ入れをすることが必要なと思います。

そういった意味で、もう少し語気を強くしてもいいと思います。命令とまではいなくても、「検討してください」ではなくて、「検討して、いくつかの案を提出してください」という形の言い方でいいと思います。その提出された意見が通るかどうかを判断するのが市政となると思うので、そういった言葉に変えてしまってもいいのではないかと。それを言われた人が、市民が「何を言ってくるんだ」と思うかもしれないですけど。

- 委員 「検討してください」だと、「検討しました」という答えが返ってきてしまう。
- 委員 そうです。「結果は出ませんでした」となるかもしれない。
- 委員 たとえば、(1)の二つ目の「・」の文末が気になります。「防災組織の充実を図ってください」だと、抽象的で全体的にそうですねとなってしまうから、私たちが言いたかったのは「区長さんを中心とする防災組織が成り立っていない」という意見が出てきて、機能していないと出ていましたので、書き方を考えた方がいいと思います。
- 委員 活動がもう少しポジティブに見えるようなものがほしい。
- 委員長 たとえば、防災訓練などは法的にはどうなっているか知らないですが、区長なのか、消防団なのか、実際はどうなっているのですか。
- 事務局 地域の防災組織は区長さんがその地域の防災組織の頭というか主になっています。地域によっては組長さんとか、それぞれの地区によって違うのではないかと思います。訓練でいう、防災組織という、たぶん区長さんがその地区の頭になるのではないかと思います。
あと、このテーマに基づいて、担当部局とやりとりしているところがあると思いますから、表現的には強くない抽象的かもしれませんが、担当が受けて話を聞いているということもありますから、文章表現が難しいところがあります。
- 委員 そうすると、課によってきちんと返答が返ってくるのと、「充実を図ってください」と書いてあるから「充実を図ります」みたいに返ってくるのとで分かれるかなと思う。
- 事務局 その辺、要するに各課に示して、その対応状況等を報告してもらって、また皆さんに示すという流れで、その時に「あまり進んでいないじゃないか」という話が出れば、また各課に戻すことは可能かと思えます。
今回あげた答申に対して、どういうふうに進んでいるのかというのが、「今年、来年は駄目かもわからないが、次はやる」とか、その財源、実際に予算に組み込まれるかという確認はできるかと思えます。
- 委員 今日は、その言葉尻を直すのですか。
- 事務局 文章表現として言葉尻も併せて、今日、この四つのテーマについて決めたいと思っています。それをもって、来週20日火曜日の審議会に市民部会としての意見をいただいたという資料を報告します。
- 委員 たとえば、三つ目の「区長、消防団・地域支援団員それぞれの役割分担を明確にし」ではなくて、「明確にし、各地域に公表してください」みたいにされた方がいいのではないかと。防災課の中では、もう明確ですと思っているかもしれない。でも、今、「たぶんこうです」みたいになっているから、はっきりしていることを「地域の人、みんなにわかりやすくしてください」というのが要望だと思います。「明確にし」だと、明確です思うのではないかと。
- 事務局 住民の方がこんな検討をしているということすらも公表しないとわからないので、明確にできたなら公表するし、今、検討中であれば「検討中である」ということをお知らせしてほしいという意味合いでしょうか。
- 委員長 現在、市でやっていることは間違いではないけれども、それが現実に機能するか

どうかは、また別問題です。防災の組織ですと、各地区から防災組織の会議に出席しましたが、いつも絵を描いて「誰が消火班、誰が救護班、誰が何々」というように消防の防災課に組織図を出して、「ああ、結構です」ということですけど。

それが実際、現実に機能するかは、また別問題のような気がします。形から見れば、非常に整っていますが、役割分担を明確にというところを「現実に即した」という形で持っていくことが大事かと思います。

- 委員 少し視点を変える意見になると思いますが、せつかく後期基本計画の中での施策のチェックということでやらせてもらっているわけだから、今、皆さんおっしゃった話以外で行政の担当課の事務事業の中では、こぼれ落ちている話がいっぱいあると思います。おそらく□□委員のご指摘は「区長なのか、消防団なのか、現場にいるとわからないよ」ということだと思います。

私も防災訓練に出ていて市役所の対策本部では各地域の被害状況を把握すると言いながら、どうやって把握するのか。方法論を聞いたら「ヘリポートを整備しています」とか、「防災無線でチェックします」という答えが返ってきましたが、「では、防災無線の使い方は区長が知っているの？」と聞いたら全然わからずにいるわけです。今年の防災訓練には、ディーゼル発電機が配給されましたが、防災無線の電源は2時間しか持たないのに、せつかく来たディーゼル発電機と防災無線の蓄電池とが連携できないということも現場では「ああ、またこんなチグハグなこと」と笑い話で終わっていたのが今年だったのです。「今の防災組織、防災安全課の所掌事務から落ちていて、本部レベルでは気がつかないことがいっぱいある」ということが、市民レベルから出ていましたというニュアンスをぜひ書き込んで欲しい。

全体的に言うと防災だけではなくて、合併されて10年目になりますが鳳来町の立場で見ていると、新城の町の中で防災本部にしても交流人口対策にしても考えていることというのは、抜け落ちてきている感が強くなってきたという気がしました。この交流人口対策のところもイベントとか、観光のための施策を打って人はいっぱい来るけれど、「観光施策は何のためにやっているのか」というと、観光で飯を食っていける人がそこに定住できるようになって、ひいては市民税を収められる人が定着することを狙っているはずでしょうから。観光のイベントの時だけ人がいっぱい来て市役所の人々が忙しくなっていますが、実際に現場で働く人はどんどん減って「イベントをこなせるだけの人材が湯谷温泉の温泉街にいない」のが実態です。そういう意味で、全体を通して、今ある行政施策の組織体制の中では、見落としていることがいっぱいある。

防災安全については、防災無線と蓄電池のバッテリー発電機の問題。にぎわいの創出に関しては、イベントをいっぱいやっても、おもてなしする人材はどんどん減って、交流人口どころか、そのイベントをお守りする地元の人がないという状況に市役所は気が付いているのかという気がします。その辺のニュアンスを、1番と3番について例を挙げて言いましたが、何らかの形で盛り込んでほしいと思います。

- 事務局 時間がないものですから、文章を完成させたいと思っておりまして、できればこんな感じでということをお願いして、今日、皆さんのお話の中で、「こんな意見があった」というのを、答申書となる文章にしたいと思っております。

「具体的には、こういう文章はどうですか」という形になってきて、事務局で清書するということに思っております。今、いただいたご意見を今日、「こんな文章表現はどうでしょうか」というところまで持って行きたいと思っております。

- 委員長 結構です。

- 事務局 先ほど□□委員が言われたような、(1)三つ目の「防災訓練について」というところですが「役割分担を明確にし」という部分ですが、「役割分担を現実に即して明確にし、再度、周知してください」とさせてもらおうと、公表するというところにつながるのではないかと。

「再度」とさせていたいただきたいのは、すでに担当部署はこういうことだとお知らせしているはずですが、それが伝わっていないものだから、区が主体になっていいのか、消防

団が主だと思いの方も区民の中にもいるかもしれないので、「もう一度、再度周知してください」ぐらいの文章表現はどうでしょうか。

- 委員長 答申案ですからご要望が限られていますので、個々の細かい問題は、ここで挙げなくてもいいと思います。この文章にあるような範囲で細かい文言のところ、もう少し強調するところは強調する。それから、具体的なものが必要なら「ここはもっと具体的に」というようなことで。

今、話もありましたように、区長なのか消防団なのか、消防、防災は誰が責任を持っているのか、地域でわからない。私は実際、やっていますが、書類は消防署から出している、防災課は何か言ってくるし、わからないので、ぜひ、はっきりしていただきたいと思います。文章の方でも「まとまりのある訓練方法を」、「まとまりのある」ではなくて、もっと「具体的な」とか、そういう言葉を入れて、はっきりした組織を出してもらおう。「役割分担を明確に」ではなくて「きちんとした組織」という文章にしてもらえば。ボリュームは、答申案ですからこのぐらいで良いが、もう少しメリハリのあるものにすることでどうですか。

- 委員 委員長がおっしゃったような意味で、三つ目のいいと思います。その後の「地区全体で情報共有しながら実施するなど、まとまりのある訓練方法を検討してください」というのは、あやふやな感じですが。答申の力はそんなにはないので、何か提案してくださいというような言い方よりは「対策会議を開いてください」という言い方か、このままといいところですかね。

- 委員 「その組織が実際に機能しているかの確認をしてください」でしょうか。でも、事務局が言われたので全部盛り込まれた感じがします。

- 事務局 「周知してください」で一旦切って、また地区全体で、そこから情報共有しながら実施する、まとまりのある訓練方法というのがぼやっとしていますので、もう少しはっきりとさせた方がよろしいですか。

- 事務局 防災みたいなものは、今までもやってきている。こういうお話を聞いて、市がやる場合の効果という、金額などで出てこない。明らかに参加している方が「防災訓練は変わったよ。やりやすくなったよ」というふうにするためには、そこまでの表現でやらどうかというように表現を変えさせていただくということ。

- 委員長 言葉を少しずつ変えていけば十分ではないかなという気がいたします。先ほどから出ていた「防災組織の充実を図ってください」ではなくて、「防災組織の充実を具体化してください」というような表現でいいと思います。

- 委員 私は2番目の最後が、「防災組織の充実を図ってください」はやめて。

- 事務局 「具体化してください」

- 委員 「いくつかの案を提出してください」。

- 委員長 「図ってください」をやめて「具体化してください」というふうになれば。

- 事務局 「いくつかの具体的な案を提示してください」でいいですか。

- 委員 □□委員がおっしゃった点については、三つ目の「防災訓練」については、現状の体制では誰が主体なのか全くわかりませんという現状は明確に書くべきだと思います。わかりませんという言葉が実際、この現場で出たのです。それをまずは、担当課にお伝えするという、事務局がおっしゃったのではないですか。

- 委員 そういう言葉が、こっちに載っているんですね。わからない、機能していないとか、そういう意見がそっちに載っていてきれいにまとまっているから。

- 委員長 「地区、地元消防団」という、この三つも自覚していないというか、はっきりわかっているのではないのかというような気がします。消防団は消防団で「いや、それは区の方で、市の方で」、「それは地元でやってください」、地元は地元で「それは消防団や市の方でやってくれ」という辺をね。

- 委員 四つ目で、それを明確にしますと書くので、それでそこはいいんじゃないでしょうか。明確にして、問題は訓練がどうなるかということだと思います。

たとえば、三つ目の「明確にする」で一旦切った後の文章に、「それぞれが確認できる訓

練を実施してください」という形にすれば、その訓練が防災組織を確認する訓練に変わってくれば、わかるんじゃないかと思います。

- 事務局 今の「役割分担を現実に即して明確にし、再度、周知をしてください。また、地区全体で確認できる…」。
- 委員 「それらの役割分担が確認できる訓練方法を検討してください」でどうでしょうか。そうすると、書面での周知と現場での周知ができると思います。
- 委員 「防災訓練について」の後に入れますか？
- 事務局 「現状はこうなっています」ということですか。
- 事務局 こちらの概要でまとめた際は、その辺りを入れさせていただいていますが、答申書はそのままでもよろしいですか。
- 委員 はい。
- 事務局 三つ目のところですが、「防災訓練について、区長、消防団・地域支援団員、それぞれの役割を現実に即して明確にし、再度周知してください。また、それらの役割分担で確認できる訓練方法を検討してください」にしたらいいですか。
- 事務局 「訓練を実施してください」と。
- 委員長 一応、はっきりするのであれば「区長、消防団・地域支援団員、それぞれの役割分担を図式で表すこと」、そうすると機能する。
- 事務局 「役割を示して、実施してください」。
- 委員長 そうですね。そうでないと、どこが責任を持っているのか、わかりにくい。図式化してくれば。
- 委員 組織図を出すということ。
- 委員長 組織図をね。
- 委員 私たちが想定していることを本当にやってくればいいですが、やってほしいことは全部、言葉で書いた方がいいなら「組織図」という言葉を入れた方がいいと思います。
- 事務局 明確に組織図という言葉を入れておいた方がいいですか。
- 委員長 役割分担を明確にという点でいいですよ。
話が飛びますが、一つはこの答申案を出して、チェックする機関がないと、出っぱなし、一方も受けっぱなしという形で済んでしまうから、それをチェックする組織が必要ではないか。これは民間の会社は当然です。計画を遅らせたりして、後で「そうか。はい、わかりました」で済むわけではなくて、それがいいかどうかというチェック機関があります。
こういう答申の場合、ほとんど受けっぱなしになってしまうものです。そういうチェック機関があれば、柔らかい文章でもいいわけですが。そうでないと、もっと具体的に書きたくなってしまうということですね。
- 事務局 民間のそうした活動モデルは「顧客をフォーカスする」ということと、「細かいことを常に前に進めていくこと」と、後は「やりながら最適化する」というのが民間だと本に書いてありました。
今、言われたような意見で作らせていただくことによって、防災の方で、そういった組織図とかをつくり、実施。今年と違った形で実施という形が、来年つないでいけば、徐々に変わっていくということになる。
どこまでこの市民委員会で、どこまで成果を出せるかということもあるんですけど、少しずつ変わって、職員の能力だとか、そういったところも皆さん思うかもしれないので、そういったことがないように徹底させていくということ。まずは今回、これで考えていただいた意見で出していきたいと思います。
- 委員長 今回は、おおまかにこれに沿っていいと。細かい言葉を少しずつ変えて。今から具体的な数字を挙げてやるのはとても無理ですから、それでいくよりほかはないかなとは思いますが、ぜひ、文言をきちっと整えていただければ。
- 事務局 それでは、「(1) 地域の防災組織の充実」について確認させてください。修正箇所ですが、二つ目の「・」の最後の文末です。「防災組織の充実を図ってください」ではなくて、「防災組織の充実について、いくつかの具体的な案を提示してください」という表現

に修正することだったと思います。

三つ目のところですが、「防災訓練について、区長、消防団、地域支援団員、それぞれの役割分担を現実に即した組織図などで明確にし、再度、周知してください。また、それらの役割分担の中で確認できる訓練方法を実施してください」という形でどうでしょうか。

- 委員長 かなり受ける感じが違ってくると思いますので、結構じゃないかと思います。
- 事務局 それでは、また後で気づいたことがあれば、言っていただいて、次の（２）産業の振興のテーマに移らせてください。

（２）産業（第２次・第３次）の振興

- 事務局 「（２）産業（第２次・第３次）の振興」をテーマに、皆様方からいろいろなお意見をいただきました。ありがとうございました。

ここでは四つ、箇条書きで挙げてございます。この中では、皆さんのご意見の中では、「立地条件などのPRをしてほしい」とか、「第３次産業が少し出遅れているのではないか」というご意見もありましたので文章にしてあります。

私が皆さんにお聞きしたいのが二つ目のところです。「地域に迷惑となることのない優良企業を誘致できるよ」という表現をしました。ご意見としては「産廃業者のような企業が進出されないための仕組みも必要」というご意見があったと思いますが、文章の中にどう表現したらいいか迷いまして、「地域に迷惑となることのない」という表現にしてありますが、修正いただきたいというところです。

- 委員 この表現の仕方ですが、もちろん優良企業に来てほしいんですが、何をもって、それを優良企業とするのか。線引きは、その企業の人たちですよね。悪徳企業だと認識して開業する人はいないわけですから、こういう文章表現を組織として私たちが出すことはいいいのか。
- 委員長 特に「迷惑となることのない優良企業」ですけど、これは言葉がダブっているというか、重なっているというか、「美しい美人」のような言い方ですね。
- 委員 「汚くない、きれいなもの」ということですね。だから、「きれいなもの」と言えば良いのではないですかということでしょう。
- 委員長 そうです。「迷惑となることのない」といえば、それだけを書くしかない。「優良企業」でもどっちでもいいけど、一つにするべきです。
- 委員 新城には、そういう条例がなかったから入られたのですが、ほかの市町村には産廃が入ってこないような条例があることがほとんどだから。条例があると良いですが、新城市がなかっただけなので。産廃業者が入ってきたことは、どうやって書いたらいいですか。
- 事務局 「産廃業者」と特定しにくいところがあるかなと思います。
- 委員 そうですね。「優良企業」というのは、別に業績が優良なのかを言いたいわけではなくて、「地域に迷惑をかけない」ということに関して言いたいわけですね。
- 事務局 □□委員が言われたみたいに、取ってしまっても文章としては通じますが、その辺のニュアンスというか、市民部会としての意図がどうしても入れたかったのです。
- 委員 いろんな人が住んでいる国において、この表現はちょっと露骨かと。軋轢が生じることがあっても、何か円満になるようなことがないような表現かなと思ったのです。
- 委員長 市役所の文書ですから、あまり辛辣な文章はいかがなものか。
- 委員 できもしないことを言っているかもしれないですけど、「戦略的にPRし」といっても、具体的に何をすれば良いのかはわからずに書いても仕方がないですから。
- 事務局 単に「優良企業を誘致できる」だけではいかがですか。
- 委員 私は「地域に迷惑となることのない」の方を残してほしいですけど。ここで言っているのは別に業績が良い、悪いではなくて、迷惑かどうかということですよ。
- 委員長 難しいですね。工場は音を出すとか、隣の会社がやかましいということもある。
- 委員 そうやって考えると、優良企業はないですね。何かしら人の支えがあって、誰かしらが迷惑を被っていますが、規模の問題だと思います。
- 委員長 隣にスーパーが来ると、やかましいとか車で混雑したりとかね。そうなるとお上

品ない会社は、少ないですね。

- 委員 生活に支障が出るくらいの地域に迷惑みたいな。
- 委員長 「迷惑となることがない優良」という言葉は。
- 委員 いろんな人の意見を聞きたいと思うし、単純に僕が臆病なだけかもしれないし、断固たる戦略活動をするべきなのか。我々は議員でも何でもないので、この中で出している表現なので、この新城市という組織の中で飛び交う言葉として適正かどうかということ。
- 委員長 新幹線の駅が新城にできると、今度はやかましいとか、騒音があるという意見もある。いわゆる迷惑をかけるとか優良とか、優良企業というのは、考えようによってはないかもしれない。
- 事務局 住工を、人が住むところと工業が入る所を明確に分けるために、工業専用地域という都市計画決定をしてやるという手法がある。都市部でも後からその工業専用地域の近くに住宅が建ち出すと「鶏が先か卵が先か」という議論にもなってしまいます。
新幹線ができてから近くに住み、最初のうちはそんなに音も気にならなかったのが気になったり、非常にここはシビアなところで、表現に気を付けないと誤解を招いたりすることもあります。
- 委員 産廃がいけないのではなく、小学校、中学校、こども園が1キロ以内に入っているところに、それが建つのがいけないとって反対という意見です。「既存の生活と共存できる優良企業」ならいいけど、みたいなことを。
- 事務局 そういう仕組みづくり。
- 委員 それを書こうと思うと、2番目で言おうとしていることと話が違ってくるので。
- 事務局 みなさんのご意見を合わせて一つにしたというところがありまして、この2番目のところは「地域に迷惑となることのない優良企業を誘致できるように」。
- 委員 要するに、一緒にすることで企業誘致を優良企業に限定するためにまちを成長させましようという言葉になっていますね。
現地の方々是企业誘致する際に、そういう企業が来ない仕組みをつくってほしいと思います。それに対して、こちらが立てている対策が、「新城市を良くして企業誘致を、いい人たちが来るようにしましょう」という形なので「来ないようにしましょう作戦」ではないですよ。
- 委員 私たちの中でも意見が、二手に分かれていたと思うので、一つにまとまらないのかなと思います。
- 委員 「来ないようにします」とは言えない、なかなか難しいのかなと思います。
- 事務局 共存できる仕組みをつくるというか、まずは、地域の理解を得られるというか。
- 委員 「既存の市民生活を犯すことなく、企業誘致」。
- 委員長 この「・」の後の「地域」から「誘致できる」の文章はなくてもいい。これを何とか活かそうとすると、いろんな言葉を入れなければならない。
- 事務局 実際のところ、新東名は全部、防音壁をつくらないのです。中日本は新東名を「一応、何dBで問題はないだろう」ということで防音壁をつくっていないけれど、できた後に気になるようだったら測定して、問題があるようだったら防音壁をつくりますという手段をとっています。
これは音の話ですが昼間聞こえるのと、夜聞こえるのと、方角でも違う。最初から住生活に影響となると、どこまでのいろんなところまで範囲が広いものですから、その辺やはり表現をしっかりと練って、つくっていかないといけない。
- 委員長 今、風力発電の問題でも、低周波とか、実際あるのか、ないのか。
- 事務局 迷惑というのを、何をってどういうふうに捉えるのか。先ほどの「生活に支障をきたす」というのはどのようにというところがあるので。
- 委員長 ものすごくいい文章に変えるか。それとも、これを最初の点まではなしにするか。
- 委員 2番目の「・」を二つに分けたらどうですか。事務局の言いたいことを付度して言えば、「地域に迷惑になることがないような企業を誘致できるような施策の充実に努めてく

ださい」というのを一つ作っておいて、戦略的に新都市を売り込んで、要は地域に迷惑になる企業が来てしまうような隙を作らないように「戦略的に魅力をPRし」と。

要するに、企業誘致に失敗したから、今回はその隙をついてきてしまったというようにも言えるじゃないですか。空白ができてしまった。だから、空白を作らないで。

もう少し言えば、なぜ、そんな空白ができるのかといえば、県の企業庁と市が、あまりうまく連携してやっていないからのように感じましたけれども。そういうことを言うかどうかは別として、そこは二つに分けて、積極性の部分と規制の部分と、二つに分けたらいんじゃないでしょうか。

- 事務局 はい。□□委員の言うように、まず二つ目の「・」のところですが、1行目の後半部分から、「戦略的に新都市を売り込み」とあるんですが、そこで一つの「・」として。その前の「地域に迷惑となることのない」という部分は、この表現はやめまして。
- 委員 そのまま活かして良いと思いますが、そういう規制をちゃんと充実させる。制度的に規制を充実させるよう努力してくださいというようなニュアンスの「・」を一つ加える。「地域に迷惑となることのない優良企業」という表現をもう少し良くしようという、□□委員のご意見もあるから、そこはどうなるかわかりませんが。
- 事務局 まず後半。「戦略的に新都市を」というところは、それで一つのものにして、もう1個、別の表現で残すということで、その別の表現をどうしようということですが。先ほど□□委員が言われた「既存の市民生活を…」。
- 委員 「既存の平穏な市民生活と企業誘致が共存できるような…」
- 委員 本当に新都市が発展していくという部分については、すごく重要な条件ですし、どうしても、現在、住んでいる人に迷惑な話は、できるだけ避けたいということもあります。
- 事務局 これは産業（第2次・第3次）の振興が命題になっていますので、先に「戦略的な魅力のある企業を誘致してください」と示して、その次に□□委員が言われた「そういった仕組みをつくってください」というような表現ではどうでしょうか。「市が発展するような優良企業を誘致してください」と。
- 委員長 主文が先に、次に付則みたいな感じでどうでしょうか。主題は産業振興というところで。
- 委員 市が発展ということは、誰しも思うことだと思います。
- 委員長 マイナスの面はできるだけ少なくした方がいいと思います。
- 事務局 二つ目は、「戦略的に」以降の文章はこれでよろしいでしょうか。最後は、長い文章で「たとえば～」とあって、「スポーツイベントなどを、市のカラーとして鮮明に打ち出して、関連する企業誘致を進めていくことも考えられます。そのためには、市の魅力のPRなど、課を超えて取り組む必要があるのではないのでしょうか」。
- 委員 スポーツイベントに限定できないから「たとえば」を設けたということですよ。新都市の魅力を、この会議では「スポーツイベントがいい」というテーマになりましたが、スポーツイベントを新都市の魅力として言い切れないからということですよ。
- 委員長 「たとえば」だから、そうですね。
- 事務局 ご意見があったのがスポーツのイベントでした。
- 委員 「市のカラーを考えてください」ではなくて、スポーツイベントはどうですかというのが言いたいのです。
- 事務局 この文章の後に、「市民生活と企業誘致が共存する仕組みをつくってください」とつなげる。
- 事務局 このスポーツイベントにしても、地元とのいろんな問題が出ますね。トイレの問題とか、山の自然とかいろいろな問題もあるので、そうすると、この後ろに持っていけば。
- 委員長 マイナス面は、言われた文章に付属するような感じで、付け加えておく。
- 事務局 後ろに付け加える文章ですが、「既存の平穏な市民生活と企業誘致が共存できる仕組みをつくってください」という表現でしょうか。
- 委員長 その文章で良いのではないですか。全く公害がないとか、迷惑かけない企業はなく、大手の企業なんか来ましたら人が大勢集まり、街中トラックが走るということで、マ

- イナスは出てくる。そういうことは、できるだけ少なくするというような文章で。
- 委員 企業もある程度、基準というものにマッチすると、ペケと言うのができないのであれば、ある程度そういう言葉で締め付けをするということではないか。
 - 委員長 新城市では盛んにインターができる喜んでいますが、周りから迷惑だと文句言っている人もいます。それでは何もできなくなってしまう。できるだけマイナス面を少なくするように配慮していただくという言い方しかできないのでは。
 - 委員 「PRなど課を超えて取り組む必要があるのではないのでしょうか」は、ここだけ「ないのでしょうか」となっていますけれど「何々にしてください」が良い。
 - 事務局 これは市の魅力をPRする、皆様のご意見の中で「PRするような課も必要ではないか」というご意見があったので、付け加えさせていただいたのですが、今の流れだと文章としてはつながらないので…。
 - 委員 もっと単純に「課を超えて取り組む活動を進めてください」でいいのでは。
 - 事務局 もう一つ文章として「・」でつくっていくということですか。
 - 委員 いえ、「取り組む必要があるのではないのでしょうか」をやめて、「課を超えて取り組む活動を進めてください」、1番目の「・」の語尾と同じようにすればいいのではないのでしょうか。
 - 委員 その前の「誘致をすることも考えられます」も。
 - 委員長 「進めてください」でも良いですね。取り組む必要があると思うので「取り組んでください」という文章を書くか。市長に出す答申ですから、へりくだって書くことも必要かもしれませんが。
 - 事務局 スポーツイベントだけではないので、製造業、ソフト的な仕事もありますが、ここはスポーツイベントというのは載せたいということがあります。
 - 委員長 相手が市長だと「～してください」と書くのは失礼かもしれないので、職員として書きにくいかな。
 - 委員 ほかのところで書いていますから、ここだけ良くしても仕方がない。
 - 事務局 普通に「進めてください」がいいですか。
 - 委員 「関連する企業の誘致を進め」、その下の「PRなどは課を超えて取り組む」につながればどうでしょうか。
 - 事務局 そうします。「関連する企業の誘致を進め、市の魅力のPRなど課を超えて取り組む活動を進めてください」。先ほどの「共存できる仕組みをつくってください」の文章は、どこに入れさせてもらえばいいのでしょうか。「戦略的に新城市を売り込み」から始まりまして…。
 - 事務局 「活動を進めてください」の下に「なお、誘致に関しては」。
 - 事務局 二つ目の「・」ですが、この文章の内容の前後を変えまして、一つの文章になります。二つ目は、「戦略的に新城市を売り込み優良企業が来たくくなるような新城市の魅力としての強さと体力を持つことが必要です。たとえば」と続きまして、「関連する企業の誘致を進め、市の魅力のPRなど課を超えて取り組む活動を進めてください。なお、既存の平穏な市民生活と企業誘致が共存できる仕組みをつくってください」という、二つ目にすべて入る形に今、なっておりますが、どうでしょうか。
 - 委員長 ほかになければ、いいですね。
 - 委員 私は「体力を持つこと」の後に、「また、既存の平穏な市民生活を…」をつけて、スポーツイベントは、それでまた別になんか一つつくるのかなと理解しましたが。
 - 事務局 ここだけ長い文章で、いろいろ文章としてつながっていますので、分けた方がすっきりするかなとは思いますが、分けますか。
 - 委員長 スポーツイベントでも、一つのことですね。具体的にわかりやすくした方がいいですね。
 - 事務局 市民満足度調査で新城に魅力を感じているというスポーツイベントと答えていただいていますので、それを活かした文章をつくって、それとは別に残していく。この二つに分ける。

- 委員 私達の意見として、「スポーツイベントをしてください」という感じで作ってしまっていていいのですか。
- 事務局 二つに分けさせてもらった方がよろしいですか。
- 委員 真ん中にスポーツイベントが入るのは、異様かもしれないですね。
- 事務局 別にスポーツイベントについては、新しく「・」を作って、「市民満足度調査で新都市の魅力と感じている割合が伸びている、地勢を活かしたスポーツイベントを市のカラーとして鮮明に打ち出し、関連する企業誘致を進め、市の魅力のPRなど課を超えて取り組む施策を進めてください」を一つ、三つ目になるんですね。
二つ目は「戦略的に」から始まりまして、先ほどの「共存できる仕組みをつくってください」という項目を追加させてください。
- 委員長 最終的に全員賛成という文章はないものですから、最後は一つ、ある程度のところまで妥協して。
- 事務局 はい。では、(2)の方はそのほかはよろしいですか。皆さんからいただいたご意見をまとめさせていただきましたので、こんな形で、ご了解いただければと思います。
- 委員 最後の文章についてですが。
- 事務局 3ページが一番上ですか。
- 委員 後半が、「また、さらに使いやすい事業となるよう改善し、制度の周知を図ることなどを検討してください」が抽象的になっています。
- 事務局 商工・立地課の事業について、指標の考え方について、ご意見をいただいた部分で、預託事業、補助事業もありました。「制度が活用された、その成果指標が見たい」という意見だったかと思います。それをここに預託事業、補助事業について、制度が活用されたことによる成果・効果を検証してほしいということです。
- 委員 「周知を図ってください」でいいじゃないですか。
- 委員 「成果・効果を検証してください」。検証し周知。検証するだけでなく、数字に表してほしいということを「明記してください」なりで表現する。
- 委員 現実にこれは資金だけ出して、実際の実施団体とすると金融機関ですね。そのシステムを変えない限りはできないので、続けるということであれば、この制度があるということをしてPRすることが必要。今の制度を変えないという前提であれば、必要だということだと思います。
市はこれだけ出して、また年度が終われば返してもらって、また新たに出すという状況ですから。システムを変えることを提案するのであれば、そういうまとめ方もあります。続けていくなれば「こういう制度があるということを知らない」ということもありましたので、そこを重視する。
- 委員 事業を新たにやろうかなという人たちに、お金をしばらくお貸ししますという事業ですから。
- 委員 制度そのものが使いにくくなっている可能性がある話ですから、「制度が活用されているかどうかを成果・効果を検証してください」で終わりにして、2文目は削除した方がいいように思います。そもそも活用されていないのではと、我々は感じた制度です。
- 委員 確かに言っていましたね。知らなかったということと、実際に出して利用がなかったということも。
- 委員 単に市はおつきあいでお金を出しているというスタンスもあるでしょうね。
- 委員 事業を起こそうとする人たちのための事業の説明だったと思います。
- 委員 制度が活用されているかどうか、検証してください。また、その成果・効果を…、その制度を活用した結果の…。
- 事務局 確認します。3ページ目の一番上です。「市の預託事業や補助事業について、制度が活用されているかどうかを検証してください。また、活用した場合の成果、効果を明示してください」でよろしいですか。
- 委員長 それでいいと思います。
- 事務局 ありがとうございます。(3)の方です。

(3) にぎわいの創出と交流人口対策

- 事務局 「(3) にぎわいの創出と交流人口対策」ということで、五つ挙げてございます。皆様方のご意見の中で、「PRが弱い」「スポーツ観光課のような部署を立ち上げ、連携強化していくことなどが必要」という文章表現をしています。これに追加をしななければいけないこととして、体育館の調査研究について、この部分に入れるべきかと後から気づきました。
- 4回目の窓口サービスの市民部会の前半で、第3回(3)のテーマについてどうだったか振り返った時にもご意見をいただきました。(3)の資料の中で漏れておりますが、総合体育館については、文章として入れさせていただいた方が良いかないという気がしております。もし、入れるとすれば、案として「スポーツ活動の拠点となる総合体育館の整備について調査研究を進めてください」というニュアンスで追加をしたらどうでしょうか。それも含めてご意見をいただければと思います。
- 委員長 今日の新聞に、新城市の体育館、施設などでのプロ野球の記事も載っていましたが。新城市でプロの競技ができる施設でも人が集まるのかという問題があると思います。
- 委員 すごい選手が来ると言っていました。定住は無理にしてもお客さんは来る。
- 委員長 市総合グラウンドの野球場は、入場券を取ってやる施設・設備ではないでしょうね。体育館は現実なものですから、1行入れても別にいいと思います。
- 事務局 体育館については、「スポーツ活動の拠点となる総合体育館の整備について、調査研究を進めてください」。あくまで、調査研究を進めてくださいというぐらいだと思いますが、もう少し書くべきということでしょうか。
- 委員 私の気持ちはもっと強く書くべきだと思います。
- 事務局 もう少し近い将来に、こういうふうになるという計画がわかるようなことですか。
- 委員 今までの計画でも示されていきましたので、調査研究して30年度ぐらいには具体的な動きがほしい。そうすれば、次の計画にもつながっていくけど、調査研究のままでは、いつまでも調査研究を続けてしまう可能性がある。
- 委員 調査研究のことをここで使うと、付け加える意味がないので。
- 委員 「30年に実現を目指してください」。計画上では、実現は無理でしょう。
- 委員 「結果をいつまでにするのか、期限を設けてください」みたいなことですよ。
- 委員 ある程度、期限があると良い。総合計画に載ってくるとお金のことがリアルに出てきますので微妙ですが。29、30年度と調査。2年も調査研究というのはいかがか。スポーツ施設は健康管理も拠点になると思います。ある程度の具体的な見込みがほしい。
- 事務局 調査研究という計画しかない。お金のかかる話で、市単独の事業になると思います。ほかに大型事業がこの先予定されていますので、現実的にはすぐ動くのは無理と考えます。表現する時に、無責任な感じになるのは避けて、「調査研究を進めてください」になっています。
- 委員 でも、一つの自治体として、体育館が今、これから壊されていく。空白期間ができるということでもいいのかということもあると思います。
- 事務局 スポーツ課で担当していますが、担当部署も29、30年度辺りには調査研究を行うことを承知しています。総合体育館の調査研究事業を後期基本計画の事業名としては挙げたという感じのようです。
- 委員 市民の意見として出すなら書いてもいいかなと思います。
- 事務局 「計画的に進めてください」とか、「計画を示してください」とか。
- 委員長 体育館は、国・県の補助金はかなりあるものか。
- 委員 スポーツ施設はあまりないかもしれない。
- 事務局 実際のところ、今の体育館は床がコンクリートでカチカチになっていて、スポーツよりもほかのイベントに使われることが多い施設でした。
- 今、社会状況がものすごく変わってしまっていて、今年度、アベノミクスの関係で、「まち・ひと・しごと創生事業」などが出ているので、情報を収集して臨機応変に、柔軟に対応で

きるようにしていきたいと考えています。先のことまでは補助金の関係は、何とも言えないところがあります。

- 委員 早期具体化を、具体的に計画をつくってください。
- 委員 スケジュールが見える化されれば、期待が持てる。
- 委員 その後から、社会状況に応じて変更していくのは別に構わないから、まずは基本「やりますよ、計画がありますよ」というのを示してください。
- 事務局 ありがとうございます。それでは、そこは「スポーツ活動の拠点となる総合体育館の整備について、早期計画の進捗状況を示してください」ですか。「調査研究の進捗状況を示してください」という形でいいでしょうか。
- 委員 市民の皆さんが、心待ちにしていますよという部分が見えるような形で。
- 事務局 単純に早期計画をやります。29、30年度に調査研究を行うという回答しか、今のところはないということですけど。
- 委員 早めてくれるような期待があれば、市民に周知していってもらおうということ。
- 事務局 単純に「早期計画を目指してください」ということでよろしいでしょうか。
- 委員 「目指して」は少し弱い。
- 事務局 「早期計画を示してください」ですか。「体育館の整備について具体的な早期計画を示してください」という形でよろしいでしょうか。
そのほかどうでしょうか。
- 委員 二つ目の「市の観光事業による経済効果を算出する手法を検討し」が回りくどいので「算出し」にしてもらいたい。
- 委員 算出する手法はそんなになんかと思うので、算出してもらったらいいいわけです。担当課が「算出方法」は考えていただいて、一つの角度でもいいですから出して、効果がありますと示すことが良いと思います。
- 事務局 観光課の職員も市民部会の際に言っておりましたので、「算出し」で通じると思います。
ほかはよろしいでしょうか。
- 委員長 いいですか。なければ(4)の方へ。

(4) 窓口サービスの対応について

- 事務局 それでは、「(4) 窓口サービスの対応について」です。四つ掲載させていただきました。要望とか改善提案ではないですが、皆さんから、いろいろご意見をいただきましたので、事務局でピックアップをさせていただきました。
表現の修正をさせてもらいたいと思っているのが、三つ目です。「職員自身が」の2行目の最後ですが、「対価に見合う専門知識」となっています。この「対価に見合う」というのはなくてもいいと思っており、削除させていただければと思います。「専門知識と対応能力を持ち…」ではなくて、「専門知識と対応能力を備え、思いやりのある…」とさせていただきますと思います。
文章の言い回しの違いですが、議事録から発言された文章をそのまま引っ張ってきてありましたので、答申書とするには表現を変えた方がいいと思ひまして修正をさせていただきますと思います。
四つ目ですが、「個人情報やプライバシーの管理について」ということで、「部署によっては携帯電話の持ち込みを制限するなど」となっております。市民部会で話を聞いている人は、携帯電話の持ち込みのことがわかりますが、この文章だけ見ると具体的に説明を加えた方がわかりやすいと思って、「部署によっては携帯電話の持ち込み」となっていますが、「部署によっては情報漏洩の危険性のある携帯電話」というように、少し付け加えた方がわかりやすくなり、追加をさせてもらいたいと思っています。
- 委員 携帯電話だけじゃないですけど、個人情報を扱うということで、「何を持って入ってはいけない、何を持って出たはいけない」という、そこが…。
- 事務局 携帯電話に限定していますが。

- 委員 USBでも、もちろん駄目だし、私物を何も持ち込まないように、持ち出さなくなるみたいな。
- 委員長 このような、「部署によっては携帯電話の持ち込みを制限するなど」という文章にするか、それから「適切な処置を講じる」か。
- 委員 「携帯電話等の私物の持ち込み」。
- 委員長 市のパソコンなどの管理は？
- 委員 USBを刺せば、情報をそこに記録して持ち出しができるのか。
- 事務局 今のところ、USBの穴はふさいでありませんので使える状態にはなっておりません。職員のパソコン自体は情報システム課が管理していますので、セキュリティとか、どんなインターネットを見ているのかなどの管理はしています。外部から記憶媒体を持ち込んで抜き出すという行為は可能ですが、職員としての自主自律性に任せている部分があります。もう少し今、情報漏洩とか、そうしたものの持ち込みは実際に制限していませんので、制限した方がいいという意見が、前回ありました。
- 委員 付け加えると、ハードが新しく整備されると区切れるようになると思うので、女性もポーチを持って入れたらUSBでも何でも持ち込みや持ち出しができます。そこからは、何も持って入ってはいけません、何も持って出てはいけません、歯磨きしたかったらその外でできるように、お化粧直したかったら持って入っていいところの外でできるようにというやり方を民間はしているので、持って入らないと困る所に手洗い場があったりすると、女性はポーチが絶対必要なので。
- 委員長 セキュリティの問題は、非常に関心が高い。民間会社では、特許の問題などがあり非常に厳しい。
- 委員 持ち込みの制限だけではなくて、配置として「それが成り立つような配置をしてください」という文章をつくってください。
- 事務局 ここでは、「持ち込みを制限するなど」に含めたので、本当はもう少し制限と…。
- 委員長 「適切な処置を講じる」について、個別に一つずつ挙げるわけにはいかない。
- 事務局 ここでは職員個人に任せるだけではない、情報管理の徹底ということで。
- 事務局 たとえば、それが市民課とか、税務課とか介護、福祉とかいろいろな課のシステムで、情報を預かっている部署で非常に難しい判断もあると思います。
危機管理をきちんとやる必要がありますよというご意見だと思いますけれど「部署によっては」というふうにしましたが。
- 委員 全部について、要するに「見直しを図って改善を進めてください」という。
- 事務局 まず全課の中で危機管理のために、見直しを図って対応してくださいということですよ。
- 委員 一般的に企業の営業部署は、持ち出したり、持ち込んだり、自分の携帯が必要になってくるので、許可をもらって「私は持ち込みます。こういう理由で必要です」ということを出して、私物を持ち込んでいる。特例扱いということですが、たとえば企画課などは必要だと思います。市民課などはどうでしょうか。
- 事務局 民間企業は、法的な罰があるのか、会社としての罰ということですか。
- 委員 企業的な罰と法的な罰と両方あります。私たちでは、会員管理システムは個人情報なので情報漏洩すると法的にたたかれます。賠償金とかの問題が個人に発生する。
会社では転職する社員が同じような企業にノウハウを持っていくようなことについては、個人に対して私どもが罰を与えるという話になります。守秘義務の違反です。
- 事務局 市役所も法律で守秘義務があります。今の状況を市民委員から見て、もう一度市の中で危機管理をして、すべての課で徹底するよということですよ。
- 委員長 そうですね。
- 事務局 携帯電話の持ち込みに関わらず、この表現としては、「部署によっては」という表現も、部署だけではない、市役所全体だということ。
- 委員長 危機管理能力を上げてくださいと。
- 委員 「個人情報やプライバシーの管理について、市役所全体で抜本的に見直し、私物の

持ち込みの制限やロッカーの配置場所など…」。

- 委員 現在の仕組みを見直すように、「個人情報やプライバシーの管理について、現在の仕組みを一度見直し、それに対する改善点を挙げて、改善の施策スケジュールを立ててください」といった形になると思います。部署によっては、問題も様々ですね。
全体を変えようとなると具体的に挙げにくくなると思うので、それぞれでやってくださいという形になると思います。
- 事務局 水道も当然ありますし、いろんな部署があります。
- 委員 特定にするのか、課ごとにまとめてやるのか。課の中でも、事務は許可がもらえないけど、営業は許可がもらえるというふうに分かれるのか。
- 事務局 極端な話ではなくて、課ごとに対応があると思います。税務情報などのこともあります。
- 事務局 四つ目ですが、「個人情報やプライバシーの管理について、現在の仕組みを一度見直し、市役所全体で改善点を挙げ、改善スケジュールを示してください」でしょうか。
- 委員 スケジュールでなくても、何かしら提示するものはないですか。「改善案を提示してください」、「改善してください」ですね。改善しないと困りますよね。
- 委員 新庁舎に、盛り込んでくださいみたいな。
- 事務局 「新庁舎建設にも反映してください」と。
- 事務局 執務室などの配置とかも、情報管理を考えたものにしてくださいと。
- 委員 今だと、自分の机まで自分の鞆を持っていくことができますよね。
- 事務局 持っていくことはできます。
- 委員 私が勤めていた企業では、食堂は持って入れましたけどね。
- 事務局 食堂は、新庁舎には今のところ計画にないです。
- 委員 あと全然違うところですけど、こうしてください、自覚を持ってください、専門知識を持ってくださいみたいなものはあるけれど、制度の話が入っていなかった。
「知識を高め合うことができる仕組みの制度をつくってほしい」みたいなことがいくつか、出ていました。表彰制度のようなものはありますか。
- 事務局 そういったものもあります。東三河広域連合をこの4月からやりますが、東三河広域連合で、それぞれの市町村でやっていた職員研修を一緒にやるようにしよう。それぞれのところではやはり違いがあると思うので、より能力が上がるように職員の資質を上げようということを考えています。その辺も何か入れるといいですね。実際、そういったことも考えています。
- 委員 それを制度として、立ち上げるなり、何かに乗っかるなり、また市民課経験者が参加する「住民票を依頼から何秒で結果を持ってこれるか」みたいな大会をやってもいいと思います。給与とかに反映できなくても面白みがある、知識を高め合うこと。
- 事務局 それは、今の状況が、大人しくて活気があるように見えないので、そういったことを取り入れたらという感覚ですか。窓口に行ってみて、そのような感じを受けるということですか。
- 委員 面白いとか、頑張って仕事したいなと思うと、士気が高まるので。
- 事務局 士気が高まるようなものを考える。昔で言うと、QCのようなものですか。職場内での会議など。
- 委員 競い合いではないですけど、士気を高めることを盛り込んだような行事。「検討してください」という言葉でいいと思います。
- 委員長 結論として職員の資質を向上するということですか。
- 事務局 そうですね。職員の資質として職場で何かテーマを設けて、課あるいは経験者のグループなどで、たとえば政策とか、コンテスト形式で競い合うようなものをやると、職場の士気も上がる。
- 委員長 具体的なことを答申案に書くことはないので、資質の向上を図るということか。たとえば、そういうシステムを入れるという。
- 事務局 職員の提案制度とか、いろいろなものがありますが、ご意見はわかります。

- 委員 ここに書いてあるのが、「心がけてください」とか、「知識を提供してください」とかで方法が書いてないので、それを高めていくやり方としての方法とか制度が書いていないから、それを一つ。
- 委員 「方法と制度をつくってください」でもいいですか、やり方はその人が考える。
- 委員長 ほかに意見はよろしいですか。

それでは、事務局でまとめてもらいます。大きな意味を変えるようなことは何もないと思いますので。最終的には、私と副委員長の2人で見させてもらって、それでよしとしたいと思いますが、いかがでしょうか。大きな意味を変えるということはできませんから、今日決まったことを書いていきますが、多少の言い回しとかある程度、変わることもあるかもしれませんが、あっても大意を変えることは絶対ありませんので、日にちも少ないですし、私と副委員長が、再度、見せていただいてということではいかがでしょう。

(「異議なし」の声あり)

- 事務局 ありがとうございます。今日、いただいた意見を修正して、委員長と副委員長に修正したものを、すぐお送りさせていただきますので、そこで何かあれば、またご意見をいただいて整理します。
 - 委員長 意味を取り違えているとか、そういうことがあればですが。
 - 事務局 委員長、副委員長に修正してお渡しするものを、来週の20日火曜日の審議会の答申案としてお示しする予定です。そこでも案ですので、変えることは可能ですが、そういった資料を委員長に見ていただくようにしたいと思います。
 - 事務局 ありがとうございます。市民部会としては、これで終わりになります。審議会は、来週20日火曜日ですが、今日の答申案、最初の前半部分を含めた形であげさせていただきます。
- 20日は総合計画後期基本計画のパブリックコメント、今週末が期限ですが、そこで出た意見が、「市としてはこんなふうを考えていますよ」というのを、ご説明させていただくと、この答申についてご意見をいただくという予定にしておりますので、よろしく願います。
- 委員長 それでは、慎重で良い審議ができたのではないかと思います。これが新城市民に反映されれば非常にいいことだと思います。今日はどうもありがとうございました。